

ヤマハ発動機株式会社

第82期定時株主総会 招集ご通知

平成29年3月23日(木)午前10時開催 受付開始：午前9時

証券コード：7272



株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

当社は、「Revs your Heart—世界中でヤマハと出会うすべての人々に、心躍る豊かな瞬間・最高の感動体験を届けたい」に込めた思い・情熱を持ち続け、ヤマハのブランド価値を更に高め・輝かせることを、最大の企業経営目的としています。

当連結会計年度は、世界経済環境の大きな変化の予兆とともに、急激な為替変動や一部市場での需要低迷が続いた一年でした。当社の売上高・営業利益・経常利益は、前年を下回りましたが、為替影響を除くと増収・増益となりました。世界的ビジネス環境が大きく変動する中、中長期の取り組みを着実に進めながら、一定の成果を得ることができました。

当期末配当金につきましては、1株につき30円とさせて頂きたく、第82期定時株主総会でご提案申しあげます。これにより、中間配当金30円と合わせて、年間配当金は60円となります。

当社は、「ひとまわり・ふたまわり大きな個性的な会社」を長期的ビジョンとする、中期経営計画(2016年-2018年)を進めています。この3年間は、ひとまわり大きな「企業力」を確実に達成し、ふたまわり大きな「企業力」への準備を進めるステージと位置づけています。2年目にあたる2017年は、引き続き安定的利益を確保し、将来への成長投資や株主還元を増やすことを目指します。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご指導・ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成29年3月
代表取締役社長

目次

■第82期定時株主総会招集ご通知	2	6. 業務の適正を確保するための体制	42
・議決権行使についてのご案内	4	7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	45
■株主総会参考書類	5	8. 会社の支配に関する基本方針	48
・第1号議案 剰余金の配当の件	5	■連結計算書類	50
・第2号議案 取締役13名選任の件	6	・連結貸借対照表	50
・第3号議案 監査役1名選任の件	20	・連結損益計算書	51
・第4号議案 補欠監査役1名選任の件	21	・連結株主資本等変動計算書	52
(添付書類)		■計算書類	53
■事業報告	22	・貸借対照表	53
1. 企業集団の現況に関する事項	22	・損益計算書	54
2. 会社の株式に関する事項	34	・株主資本等変動計算書	55
3. 会社の新株予約権等に関する事項	34	■監査報告書	56
4. 会社役員に関する事項	35	■(ご参考)	60
5. 会計監査人の状況	41	・新商品	60
		■株主インフォメーション	61

証券コード7272

平成29年3月1日

株主各位

静岡県磐田市新貝2500番地

ヤマハ発動機株式会社

代表取締役社長 柳 弘之

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、平成29年3月22日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合]

4頁記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- 日 時 平成29年3月23日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
- 場 所 静岡県磐田市新貝2500番地
当社コミュニケーションプラザ
（裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
- 目的事項
報告事項
 - 第82期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第82期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役13名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合、当社株式取扱規則第15条第3項により、当社提案の議案に対して賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 議決権の重複行使について
 - ① インターネット等により複数回、同一の議案について議決権が行使されたことを当社が認知した場合、当社株式取扱規則第15条第1項により、最後に行われたもの（当社の定める行使期限までに行われたものに限り）を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 - ② インターネット等と議決権行使書面の両方で、同一の議案について議決権が行使されたことを当社が認知した場合、当社株式取扱規則第15条第2項により、後に到着したもの（当社の定める行使期限までに到着したものに限り）を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。ただし、この両者が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権の行使につき株主より代理権の授与を受けた者は、当社株式取扱規則第15条第4項により、当該株主の議決権行使書面を受領し、当該議決権行使書面を当社に提出しなければ、代理人として議決権を行使することができないものといたします。

5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第19条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://global.yamaha-motor.com/jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://global.yamaha-motor.com/jp/>) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会
開催日時

平成29年3月23日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

同封の議決権行使書用紙を切り離さずに会場受付へご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合



郵送による議決権行使のお手続きについて

行使期限 平成29年3月22日（水曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。



電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きについて

行使期限 平成29年3月22日（水曜日）午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）をパソコンまたはスマートフォンを用いてご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

インターネットによる
議決権行使に関するお問合せ

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

電話 0120-652-031（フリーダイヤル） 受付時間 9:00~21:00

⚠ 注意事項

- インターネットにより議決権行使をされる場合は、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、原則として本株主総会に関するみ有効です。次回の株主総会の際には、新しいパスワードを発行いたします。
- インターネットにより複数回、同一の議案について議決権が行使されたことを当社が認知した場合、当社株式取扱規則第15条第1項により、最後に行われたもの（当社の定める行使期限までに行使されたものに限り）を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットと議決権行使書面の両方で、同一の議案について議決権が行使されたことを当社が認知した場合、当社株式取扱規則第15条第2項により、後に到着したもの（当社の定める行使期限までに到着したものに限り）を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。ただし、この両者が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましても、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

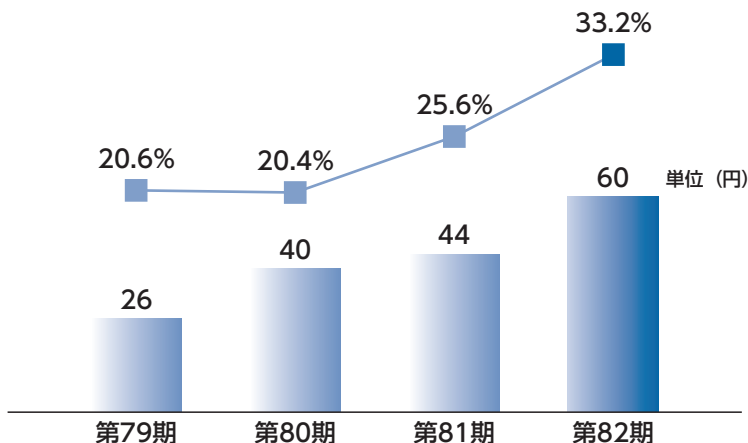
第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、「安定的財務基盤を維持・強化し、新しい成長投資・株主還元を増やす」ことを主眼に、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を配当性向の目安としております。

当期の期末配当金につきましては、1株につき30円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金（1株につき30円）を加えた年間配当金は60円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 30円
配当総額 10,478,383,440円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年3月24日

■(ご参考) 1株当たり年間配当金／連結配当性向の推移■



第2号議案 取締役13名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。

つきましては、更なる事業成長及び高効率化経営に不可欠な生産・技術体制を強化するため、社内取締役を1名増員、経営監督機能の強化を図るため、社外取締役に1名増員することとし、取締役13名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	新任・再任	現在の地位及び担当		
1	やなぎ 柳 ひろ ゆき 弘之	再任	代表取締役社長 社長執行役員 人事総務本部担当、企画・財務本部担当		
2	きむら 木村 たか あき 隆昭	再任	代表取締役 副社長執行役員 マリン事業本部長(兼)デザイン本部担当(兼)エンジンユニット担当 (兼)AM事業部担当		
3	たきざわ 滝沢 まさ ひろ 正博	再任	取締役 常務執行役員 新事業開発本部長		
4	わたなべ 渡部 かつ あき 克明	再任	取締役 常務執行役員 MC事業本部長(兼)CS本部担当(兼)海外市場開拓事業部担当		
5	かとう 加藤 とし ずみ 敏純	再任	取締役 常務執行役員 ビーグル&ソリューション事業本部長 (兼)フィナンシャルサービス事業推進部担当		
6	こじま 小嶋 よう いち ろう 要一郎	再任	取締役 上席執行役員 新事業開発本部副本部長(兼)新事業開発本部NLV事業統括部長 (兼)MC事業本部副事業本部長		
7	やまじ 山地 かつ ひと 勝仁	新任	上席執行役員 生産本部長(兼)調達本部担当		
8	しまもと 島本 まこと 誠	新任	上席執行役員 技術本部長(兼)PF車両ユニット長		
9	ひだか 日高 よし ひろ 祥博	新任	執行役員 企画・財務本部長		
10	あだち 安達 たもつ 保	再任	取締役	社外取締役	独立役員
11	なかた 中田 たく や 卓也	再任	取締役	社外取締役	
12	にいみ 新美 あつ し 篤志	再任	取締役	社外取締役	独立役員
13	たまづか 玉塚 げん いち 元一	新任	—	社外取締役	独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 昭和53年 4月 当社入社
 平成12年 4月 当社MC事業部製造統括部早出工場長(兼)MC事業部製造統括部森町工場長
 平成15年 4月 MBK Industrie取締役社長就任
 平成16年 2月 Yamaha Motor India Pvt. Ltd.取締役社長就任
 平成19年 3月 当社執行役員就任
 平成21年 1月 当社生産本部長
 平成21年 3月 当社上席執行役員就任
 平成21年11月 当社MC事業本部MC統括部長
 平成22年 3月 当社代表取締役社長就任 現在に至る
 平成22年 3月 当社社長執行役員就任 現在に至る
 平成23年 6月 ヤマハ株式会社社外取締役就任 現在に至る
 平成24年 1月 当社MC事業本部長
 平成29年 1月 当社人事総務本部担当、企画・財務本部担当 現在に至る

[重要な兼職の状況]

一般社団法人日本マリン事業協会会長

■ 取締役候補者とした理由

取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、MBK Industrie(フランス)、Yamaha Motor India Pvt. Ltd.の取締役社長、当社生産本部長等の経験と実績により、多様な価値観の下での企業経営の高い能力、技術・製造分野における高い専門性を有し、当社グループの企業価値向上への貢献及び取締役会の監督機能の強化を期待出来ることから選任をお願いするものです。



■ 所有する当社株式の数

64,900株

■ 取締役在任年数

7年(本総会終結時)

■ 取締役会への出席状況

13回中13回(100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年 4月 当社入社
 平成11年 6月 当社AM事業部開発室長
 平成14年 4月 当社AM事業部長
 平成15年 6月 当社執行役員就任
 平成17年 3月 当社取締役就任
 平成19年 3月 当社上席執行役員就任
 平成21年 1月 当社マリン事業本部長(兼)マリン事業本部WV事業部長(兼)AM事業部担当
 平成21年11月 当社代表取締役就任 現在に至る
 平成21年11月 当社常務執行役員就任
 平成22年 3月 当社専務執行役員就任
 平成24年 1月 当社技術本部長(兼)マリン事業本部長(兼)デザイン本部担当(兼)AM事業部担当
 平成26年 3月 当社副社長執行役員就任 現在に至る
 平成29年 1月 当社マリン事業本部長(兼)デザイン本部担当(兼)エンジンユニット担当(兼)AM事業部担当 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、当社AM事業部長、技術本部長、マリン事業本部長、デザイン本部担当等の経験と実績により、技術・デザイン分野における高い能力と専門性を有し、当社グループの企業価値向上への貢献及び取締役会の監督機能の強化を期待出来ることから選任をお願いするものです。



■ 所有する当社株式の数

71,100株

■ 取締役在任年数

12年(本総会最終時)

■ 取締役会への出席状況

13回中13回(100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 4月 当社入社
平成12年 4月 当社CV事業部事業企画室長
平成16年 2月 MBK Industrie取締役社長就任
平成19年 7月 当社経営企画部長
平成21年 3月 当社執行役員就任
平成22年 3月 当社上席執行役員就任
平成23年 1月 当社事業開発本部長
平成23年 3月 当社取締役就任 現在に至る
平成25年 3月 当社常務執行役員就任 現在に至る
平成26年 1月 当社事業開発本部長(兼)NV事業推進部担当
平成28年 1月 当社新事業開発本部長 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、MBK Industrie(フランス)の取締役社長、当社経営企画部長、事業開発本部長等の経験と実績により、技術分野における専門性と事業開発に関する高い見識を有し、当社グループの企業価値向上への貢献及び取締役会の監督機能の強化を期待出来ることから選任をお願いするものです。

**■ 所有する当社株式の数**

31,650株

■ 取締役在任年数

6年(本総会最終時)

■ 取締役会への出席状況

13回中13回(100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年	4月	当社入社
平成19年	1月	Yamaha Motor Parts Manufacturing Vietnam Co.,Ltd.取締役社長就任
平成21年	1月	当社生産本部BD製造統括部長
平成22年	3月	当社執行役員就任
平成22年	11月	当社生産本部長
平成23年	3月	当社上席執行役員就任
平成25年	4月	当社MC事業本部第1事業部長(兼)生産本部長(兼)海外市場開拓事業部担当
平成26年	3月	当社取締役就任 現在に至る
平成27年	1月	当社MC事業本部長(兼)MC事業本部第1事業部長(兼)海外市場開拓事業部担当
平成28年	3月	当社常務執行役員就任 現在に至る
平成29年	1月	当社MC事業本部長(兼)CS本部担当(兼)海外市場開拓事業部担当 現在に至る

■取締役候補者とした理由

取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、Yamaha Motor Parts Manufacturing Vietnam Co.,Ltd.取締役社長、当社生産本部長、MC事業本部長等の経験と実績により、調達・製造分野における高い能力と専門性を有し、当社グループの企業価値向上への貢献及び取締役会の監督機能の強化を期待出来ることから選任をお願いするものです。



■所有する当社株式の数

20,100株

■取締役在任年数

3年(本総会終結時)

■取締役会への出席状況

13回中13回(100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 昭和61年 6月 当社入社
- 平成15年 4月 当社IMカンパニーバイスプレジデント
- 平成17年 1月 Yamaha Motor Australia Pty. Limited取締役社長就任
- 平成19年 3月 当社IMカンパニープレジデント
- 平成20年 3月 当社執行役員就任
- 平成22年 1月 当社MC事業本部営業統括部長
- 平成23年 1月 Yamaha Motor Corporation,U.S.A. 取締役社長就任
- 平成24年 3月 当社上席執行役員就任
- 平成26年 3月 当社取締役就任 現在に至る
- 平成28年 1月 当社ビークル&ソリューション事業本部長(兼)フィナンシャルサービス事業推進部担当 現在に至る
- 平成28年 3月 当社常務執行役員就任 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、当社IMカンパニープレジデント、Yamaha Motor Corporation,U.S.A.取締役社長等の経験と実績により、マーケティング分野における高い能力と専門性を有し、当社グループの企業価値向上への貢献及び取締役会の監督機能の強化を期待出来ることから選任をお願いするものです。



- 所有する当社株式の数
26,700株
- 取締役在任年数
3年(本総会最終時)
- 取締役会への出席状況
13回中13回(100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 昭和56年 4月 当社入社
平成13年10月 Yamaha Motor Canada Limited取締役社長就任
平成21年 1月 当社マリン事業本部ME事業部長
平成22年 3月 当社執行役員就任
平成24年 3月 当社上席執行役員就任 現在に至る
平成25年 1月 PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing取締役社長
就任
平成27年 3月 当社取締役就任 現在に至る
平成28年 1月 当社新事業開発本部副本部長(兼)新事業開発本部NLV事業
統括部長
平成29年 1月 当社新事業開発本部副本部長(兼)新事業開発本部NLV事業統
括部長(兼)MC事業本部副事業本部長 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、Yamaha Motor Canada Limited取締役社長、マリン事業本部ME事業部長、PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing取締役社長等の経験と実績により、マーケティング分野における高い能力と専門性を有し、当社グループの企業価値向上への貢献及び取締役会の監督機能の強化を期待出来ることから選任をお願いするものです。



- 所有する当社株式の数
28,500株
- 取締役在任年数
2年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況
13回中13回(100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社
平成15年 4月 Yamaha Motor da Amazonia Ltda.取締役就任
平成21年 7月 当社技術本部生産技術統括部長(兼)技術本部生産技術統括部
材料技術部長
平成22年11月 当社生産本部EG製造統括部長
平成24年 3月 当社執行役員就任
平成26年 1月 当社生産本部長
平成27年 3月 当社上席執行役員就任 現在に至る
平成29年 1月 当社生産本部長(兼)調達本部担当 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、Yamaha Motor da Amazonia Ltda.(ブラジル)取締役、当社生産本部長等の経験と実績により、製造分野における高い能力と専門性を有し、当社グループの企業価値向上への貢献及び取締役会の監督機能の強化を期待出来ることから選任をお願いするものです。

**■ 所有する当社株式の数**

12,886株

候補者番号
8

しまもと
島本
まこと
誠
(昭和35年8月19日生)

新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年 4月 当社入社
平成19年 1月 当社MC事業本部商品開発統括部エンジン設計部長
平成22年 1月 当社調達本部原価革新統括部長
平成24年 1月 Yamaha Motor Asian Center Co.,Ltd.取締役社長就任
平成26年 1月 当社PF車両ユニットPF車両開発統括部長
平成26年 3月 当社執行役員就任
平成27年 1月 当社PF車両ユニット長(兼)PF車両ユニットPF車両開発統括部長
平成27年 3月 当社上席執行役員就任 現在に至る
平成29年 1月 当社技術本部長(兼)PF車両ユニット長 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、Yamaha Motor Asian Center Co.,Ltd.(タイ)取締役社長、当社PF車両ユニット長等の経験と実績により、技術分野における高い能力と専門性を有し、当社グループの企業価値向上への貢献及び取締役会の監督機能の強化を期待出来ることから選任をお願いするものです。



■ 所有する当社株式の数
6,317株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(1)参考)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和62年 4月 当社入社
平成22年 7月 Yamaha Motor Corporation,U.S.A.バイスプレジデント就任
平成25年 1月 当社MC事業本部第3事業部長
平成26年 3月 当社執行役員就任 現在に至る
平成27年 1月 当社MC事業本部第2事業部長
平成28年 1月 当社MC事業本部第1事業部長(兼)MC事業本部第1事業部アセ
アン営業部長
平成29年 1月 当社企画・財務本部長 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、Yamaha Motor Corporation,U.S.A.バイスプレジデント、当社MC事業部長等の経験と実績により、経営管理・事業戦略の分野における高い能力と専門性を有し、当社グループの企業価値向上への貢献及び取締役会の監督機能の強化を期待出来ることから選任をお願いするものです。

**■ 所有する当社株式の数**

6,909株

【社外取締役候補者】

社外取締役候補者は、次のとおりです。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準の要件に加え、当社独自の「独立役員選定基準」を定めています。

(ご参考)「独立役員選定基準」概要

- ①当社の従業員および出身者でないこと。
- ②主要な株主でないこと。
- ③主要な取引先との関係にないこと。
- ④「取締役の相互兼任」の関係にないこと。
- ⑤その他、利害関係がないこと。
- ⑥その他、一般株主との間で利益相反が生じないこと。
- ⑦在任期間が8年間を超えないこと。

また、①から⑤において、その二親等内の親族または同居の親族に該当する者ではないこと。

なお、上記は「独立役員選定基準」の概要であり、その全文は当社ウェブサイト

(<https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/independent.pdf>)に掲載しております。

候補者番号

10

あ だ ち た も つ
安 達 保
(昭和28年10月12日生)

社外取締役

独立役員

再任

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年 4月	三菱商事株式会社入社
昭和63年 1月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社
平成 7年 6月	同社パートナー就任
平成 9年 3月	GEキャピタル・ジャパン事業開発本部長
平成11年 3月	株式会社日本リースオート代表取締役社長就任
平成12年12月	GEフリートサービス株式会社代表取締役社長就任
平成15年 5月	カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター 日本代表就任
平成15年 6月	株式会社ベネッセコーポレーション(現株式会社ベネッセホールディングス)社外取締役就任
平成19年11月	カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター 日本共同代表就任
平成21年 6月	株式会社ベネッセコーポレーション(現株式会社ベネッセホールディングス)社外取締役就任
平成25年 3月	当社社外取締役就任 現在に至る
平成28年 6月	カーライル・ジャパン・エルエルシー会長就任
平成28年10月	同社シニアアドバイザー就任 現在に至る
平成28年10月	株式会社ベネッセホールディングス代表取締役社長就任 現在に至る



■所有する当社株式の数
20,000株

■取締役在任年数
4年(本総会終結時)

■取締役会への出席状況
13回中13回(100%)

■社外取締役候補者とした理由

国際経験及び経営戦略策定、投資活動に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号
11

なか た たく や
中田 卓也
(昭和33年6月8日生)

社外取締役

再任



■所有する当社株式の数
5,100株

■取締役在任年数
3年(本総会最終時)

■取締役会への出席状況
13回中13回(100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年 4月 日本楽器製造株式会社(現ヤマハ株式会社)入社
平成17年10月 同社PA・DMI事業部長
平成18年 6月 同社執行役員就任
平成21年 6月 同社取締役執行役員就任
平成22年 4月 ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ取締役社長就任
平成22年 6月 ヤマハ株式会社上席執行役員就任
平成25年 3月 同社楽器・音響営業本部副本部長
平成25年 6月 同社代表取締役社長就任 現在に至る
平成26年 3月 当社社外取締役就任 現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

一般財団法人ヤマハ音楽振興会理事長

■社外取締役候補者とした理由

大株主であるヤマハ株式会社の代表取締役社長として企業経営者の立場から、当社経営に対する助言・監督をいただき、共通に使用するヤマハブランドの価値向上をはかるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号
12

にい み あつ し
新美 篤志
(昭和22年7月30日生)

社外取締役

独立役員

再任



■所有する当社株式の数
0株

■取締役在任年数
2年(本総会最終時)

■取締役会への出席状況
13回中12回(92.3%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年 4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社
平成12年 6月 同社取締役就任
平成15年 6月 同社常務役員就任
平成16年 6月 同社取締役就任
平成17年 6月 同社専務取締役就任
平成21年 6月 同社取締役副社長就任
株式会社ジェイテクト社外監査役就任
平成25年 6月 同社代表取締役会長就任
平成27年 3月 当社社外取締役就任 現在に至る
平成28年 6月 株式会社ジェイテクト相談役就任 現在に至る
平成28年 6月 日本車輛製造株式会社社外取締役就任 現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

中部経済同友会直前代表幹事

■社外取締役候補者とした理由

グローバル企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号
13

たまつか げんいち
玉塚 元一
(昭和37年5月23日生)

社外取締役

独立役員

新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年 4月 旭硝子株式会社入社
平成10年 7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
平成10年12月 株式会社ファーストリテイリング入社
平成14年11月 同社代表取締役社長兼COO就任
平成17年 9月 株式会社リヴァンプ設立代表取締役就任
平成22年11月 株式会社ローソン顧問就任
平成23年 3月 同社副社長執行役員COO就任
平成24年 5月 同社取締役副社長執行役員COO就任
平成25年 5月 同社取締役代表執行役員COO就任
平成26年 5月 同社代表取締役社長就任
平成27年 6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外取締役就任 現在
に至る
平成28年 5月 株式会社ローソン代表取締役会長CEO就任 現在に至る

■ 社外取締役候補者とした理由

複数の企業で代表取締役を歴任するなど、経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただく為、社外取締役として選任をお願いするものです。



■ 所有する当社株式の数
1,000株

(注)1. 当社との間の特別な利害関係

柳 弘之 一般社団法人日本マリン事業協会の会長を兼務し、当社は同協会に対し、会費の支払い等の取引があります。
木村隆昭 公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団の理事長を兼務し、当社は同財団に対して寄付を行っております。
中田卓也 ヤマハ株式会社の代表取締役社長を兼務し、当社は同社と不動産賃貸借取引等があります。

2. 社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は安達保、中田卓也及び新美篤志との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しています。本議案が承認された場合、各氏との間の当該責任限定契約を継続するとともに、新たに玉塚元一との間でも同様の責任限定契約を締結する予定です。

3. 独立役員

安達保及び新美篤志を株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として、同取引所に届け出しています。
また、玉塚元一についても、本議案をご承認いただけることを条件に、独立役員として同取引所に届け出しています。なお、当社の「独立役員選定基準」の概要は、16頁に記載しています。

4. 社外取締役候補者に関する特記事項

- ・安達保が平成21年6月から平成27年6月まで社外取締役を務め、平成28年10月から代表取締役社長を務めている株式会社ベネッセホールディングスの子会社株式会社ベネッセコーポレーションは、個人情報の保護に関する法律違反に関し、平成26年9月に経済産業省から再発防止を徹底するよう勧告を受けました。同氏は、上記違反行為の判明まで当該事実を認識しておりませんが、平素より法令順守及びコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、当該事実の判明後においては再発防止のための意見表明を行うなど、その職責を適切に遂行しました。
 - ・新美篤志が平成21年6月から平成25年6月まで監査役を務め、平成25年6月から平成28年6月まで取締役会長を務めていた株式会社ジェイテクトは、平成25年3月、公正取引委員会により公表されたベアリング(軸受)の取引に関する排除措置命令及び課徴金納付命令において、独占禁止法に違反する行為があったと認定されました。
また、同社及び同社グループ会社は、ベアリング(軸受)等の取引に関し競争法関係当局による調査を受け、平成25年7月にはカナダケベック州裁判所から罰金の支払命令を受け、平成25年9月には米国司法省と罰金の支払いにつき合意し、平成25年10月にはオーストラリア連邦裁判所から制裁金の支払いを、平成26年8月に中国国家発展改革委員会から制裁金の支払いを命じられました。平成26年11月には大韓民国公正取引委員会から課徴金の支払いが命じられましたが、当局への調査協力等を理由に、課徴金の支払等は免除されており、平成26年3月には欧州委員会からEU競争法違反があった旨の決定を、平成26年5月にはシンガポール競争委員会からシンガポール競争法違反があった旨の決定を受けております。さらに、平成27年7月にはブラジル経済擁護行政委員会と和解金の支払いにつき合意しました。同氏は、上記違反行為の判明まで当該事実を認識しておりませんが、平素より法令順守やコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、当該事実の判明後においては独占禁止法違反に繋がる全ての行為の排除及びグループ全体の内部統制システム全般の運用の強化に向けて、適時適切に取り組んでおります。
 - ・新美篤志が平成12年6月から平成15年6月及び平成16年6月から平成25年6月まで取締役を務めていたトヨタ自動車株式会社は、平成21年、22年に実施した「アクセルペダルの戻り不良」及び「フロアマットのアクセルペダルへの引っ掛かり」の両りコールに関連した米国ニューヨーク州南地区連邦検事局の調査について、平成26年3月19日付けをもって同局と起訴猶予契約を締結しました。
5. MCはモーターサイクル、AMはオートモーティブ、WVはウォータービークル、CVはコンピュータービークル、NVはニューベンチャー、BDはボディ、CSはカスタマーサービス、IMIはインテリジェントマシーナリー、MEはマリンエンジン、NLVはニューランドビークル、EGはエンジン、PFはプラットフォームの略です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 遠藤功は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役1名をご選任願いたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

い かが まさひこ
伊香賀 正彦 (昭和30年5月14日生)

社外監査役

独立役員

新任



■所有する当社株式の数
0株

■略歴及び重要な兼職の状況

- 昭和54年10月 等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社
- 昭和63年 3月 公認会計士登録
- 昭和63年 5月 等松トウシュロスコンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社)取締役就任
- 平成 2年 5月 等松青木監査法人パートナー就任
- 平成 5年 4月 トーマツコンサルティング株式会社(現デロイトトーマツコンサルティング合同会社)取締役就任
- 平成12年 3月 同社代表取締役社長就任
- 平成22年10月 同社取締役会長就任
- 平成25年11月 有限責任監査法人トーマツCSO就任
- 平成28年 4月 伊香賀正彦公認会計士事務所開所
- 平成28年 5月 プラジュナリンク株式会社代表取締役就任 現在に至る
- 平成28年 6月 森永乳業株式会社社外監査役就任 現在に至る

■社外監査役候補者とした理由

公認会計士としての高い専門性並びに企業経営者としての豊富な知識と経験を、当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注)1. 当社との間の特別な利害関係
候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要
本議案において伊香賀正彦の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定です。
3. 独立役員
伊香賀正彦を株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として、本議案をご承認いただけることを条件に、同取引所に届け出ています。なお、当社の「独立役員選定基準」の概要は、16頁に記載しています。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠けることになる場合に備え、予め補欠監査役として佐竹正幸をご選任
願いたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

さ たけ まさ ゆき
佐竹 正幸 (昭和23年5月16日生)

■略歴及び重要な兼職の状況

昭和46年 4月 監査法人中央会計事務所入所
昭和52年 9月 公認会計士登録
昭和60年 4月 同法人代表社員就任
平成19年 4月 内閣府公益認定等委員会委員(常勤)、委員長代理
平成22年 4月 佐竹公認会計士事務所所長 現在に至る
平成24年 4月 東北大学会計大学院教授
平成24年 6月 ピー・シー・エー株式会社社外監査役就任 現在に至る
平成25年 4月 千葉商科大学会計大学院客員教授 現在に至る
平成25年 6月 前澤化成工業株式会社社外監査役就任 現在に至る
平成27年 4月 みずほ信託銀行株式会社社外取締役就任 現在に至る



■所有する当社株式の数
0株

(注)1. 候補者に関する事項

佐竹正幸は、補欠の社外監査役候補者であります。

2. 当社との間の特別な利害関係
候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

3. 補欠の社外監査役候補者とした理由

公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の監査業務に活かしていただくため、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。

4. 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要

佐竹正幸が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定です。

5. 独立役員

佐竹正幸が社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として届け出る予定です。なお、当社の「独立役員選定基準」の概要は、16頁に記載しています。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

当社グループにおけるファイナンス事業の重要性が増していることを営業活動の成果により適切に反映させるため、当連結会計年度より、従来、「販売費及び一般管理費」、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上していた販売金融関係の収益及び費用を「売上高」、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上する「表示方法の変更」を行っています。

以下の内容につきましては、当該「表示方法の変更」を反映した組替後の前期（第81期）の連結計算書類の数値を用いて説明しています。

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済環境は、英国のEU離脱決定や米国の大統領選挙後の反グローバルイズム等、従来の秩序・枠組みを大きく変える動きが相次ぎました。日本では、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景に企業収益や雇用・所得環境が改善しましたが、デフレ脱却や経済成長には依然として停滞感が残りました。

主な当社関連市場については、先進国市場では概ね景気安定感が続きました。一方新興国市場では国ごとに明暗が分かれ、インドネシアを除くアセアンでは景気回復、インドネシアは景気回復待ち、インドは好景気、中国・ブラジルでは景気低迷が続きました。

このような経営環境下、当連結会計年度の売上高は1兆5,028億円（前期比1,283億円・7.9%減少）、営業利益は、1,086億円（同217億円・16.7%減少）、経常利益は、1,021億円（同232億円・18.5%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は、632億円（同31億円・5.2%増加）となりました。なお、年間の為替換算レートは米ドル109円（前期比12円の円高）、ユーロ120円（同14円の円高）でした。

営業利益の前年からの変動要因は、高価格商品の販売増加、プラットフォーム・グローバルモデル等の開発手法や理論値生産等の製造手法によるコストダウンなどの収益性改善により365億円の増加、為替影響により438億円の減少、経費増加により144億円の減少となりました。為替影響は、対米ドル・対ユーロでの円高進行に加え、インドネシア・ブラジル・インド等の新興国通貨に対しても円高が進んだことによるものです。為替影響を除くと、売上高は増収（前期比293億円・1.8%増加）、営業利益は増益（同221億円・16.9%増加）となりました。

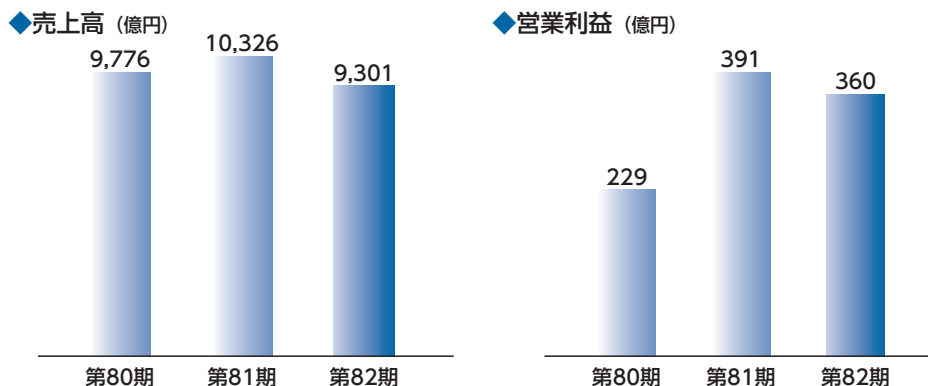
財務体質については、親会社株主に帰属する当期純利益率は4.2%（前期比0.5ポイント増加）、総資産回転率は金融ビジネスを拡大させながら1.15回（同0.1回減少）、自己資本はリーマンショック以前の水準を上回る5,342億円（前期末比434億円増加）となりました。これらの結果、ROEは12.3%（前期比0.3ポイント減少）となりました。また、運転資金の効率化や通常投資の見直し等の効果により、フリー・キャッシュ・フロー（販売金融含む）は966億円のプラス（同1,366億円増加）と大幅に改善しました。

各事業の状況は、次の通りです。

二輪車事業

主要な製品

二輪車、中間部品、
海外生産用部品



売上高9,301億円（前期比1,024億円・9.9%減少）、営業利益360億円（同32億円・8.1%減少）となりました。

販売台数は、インド・ベトナム・フィリピンなどで増加、先進国では前年並み、インドネシア・中国・ブラジルなどで減少しました。売上高は、為替影響を受けて事業全体では減収となりました。営業利益は、新興国では高価格商品の販売増加やコストダウンの効果により増益、先進国では為替影響を受けて減益、事業全体では減益となりました。

先進国では在庫圧縮、金融ビジネス、更なる構造改革への取り組みを進めています。またインドでは市場好調の中、積極的な販売拡大と同時に損益分岐点を下げる努力を継続し、ブラジル・中国では景気低迷が続く中、構造改革を進めています。

MT-10



ストリート最強スポーツ性能と多機能を集約させたMTシリーズの最高峰

NMAX

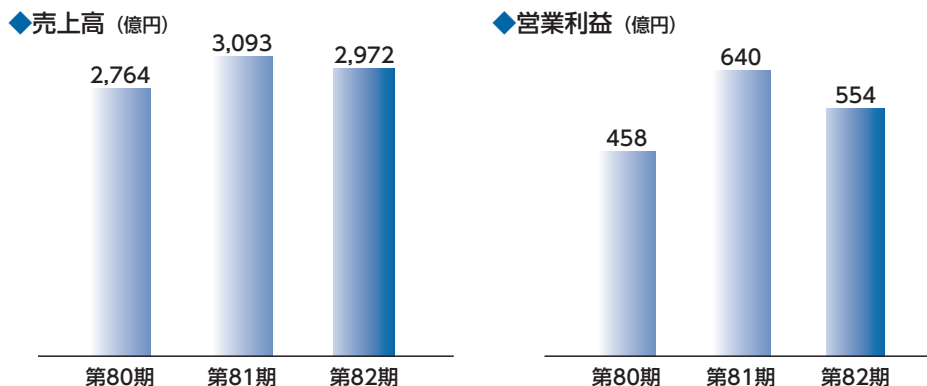


アセアン・先進国市場を含む世界各国に展開するグローバルモデル

マリン事業

主要な製品

船外機、
ウォータービークル、
ボート、プール、
漁船・和船



売上高2,972億円（前期比121億円・3.9%減少）、営業利益554億円（同86億円・13.4%減少）となりました。

船外機の販売台数は、北米・欧州で大型モデルを中心に増加しました。事業全体では為替影響を受けて減収・減益となりましたが、営業利益率19%の高収益体質を維持しました。将来に向けて、システムサプライヤーを目指すビジネスモデルづくりを進めています。

SR320FB



美しいフォルムに優れた走行性能と快適な居住性を兼ね備えたスポーツクルーザー

ヘルムマスター



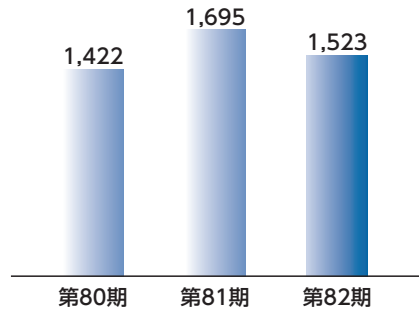
レバー1本で横方向の移動や360度回転を実現 離岸・着岸時やマリナー内などでの操船を容易にする船外機操船制御システム SR320FBに搭載

特機事業

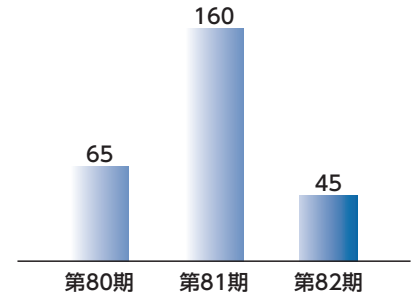
主要な製品

四輪バギー、
レクリエーショナル・オフ
ハイウェイ・ビークル、
ゴルフカー、スノーモビル、
発電機、除雪機、汎用エン
ジン

◆売上高 (億円)



◆営業利益 (億円)



売上高1,523億円（前期比172億円・10.1%減少）、営業利益45億円（同115億円・71.8%減少）となりました。

レクリエーショナル・オフハイウェイ・ビークル（ROV）は、小売台数は伸長しましたが、在庫適正化のための生産調整を行い、販売台数は減少しました。そのための経費増加や為替影響により、事業全体では減収・減益となりました。次期は、事業正常化を急ぎながら、新しいプラットフォーム・モデルを市場投入します。

ゴルフカー YDRシリーズ



ガソリンエンジンながら、静音技術でバッテリーモデル並みの静寂性を実現

汎用エンジンMX825V-EFI



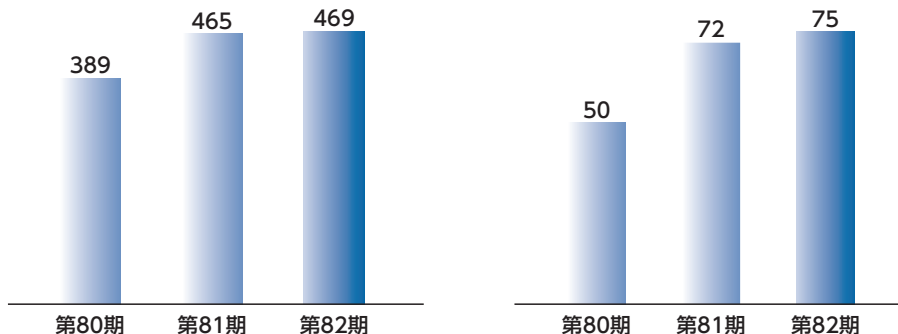
FI搭載のV-Twinエンジン 北米市場の草刈機等に採用

産業用機械・ロボット事業 ◆売上高 (億円)

主要な製品

サーフェスマウンター、
産業用ロボット

◆営業利益 (億円)



売上高469億円（前期比4億円・0.8%増加）、営業利益75億円（同3億円・4.2%増加）となりました。サーフェスマウンターの販売台数は中国景気低迷の影響で減少しましたが、高付加価値商品の販売増加などにより増収・増益となりました。営業利益率は16%を達成し、高収益体質づくりが進んでいます。高速・多機能領域のサーフェスマウンター、統合制御型ロボットシステム等、次世代型ソリューションビジネスでお客様を広げています。

Z:TA-R (ジータ アール) YSM40R



世界最速56Chip/秒*の生産性を誇る表面実装機
※1秒間あたりに実行可能な搭載部品の総数
2016年4月当社調べ

統合制御型ロボットシステム



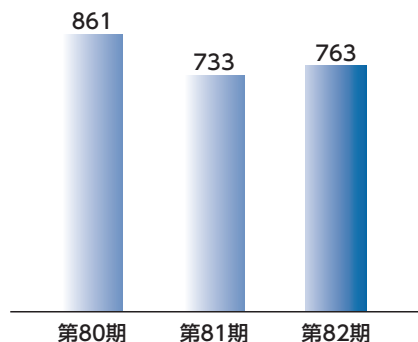
自動化ライン設計の簡素化及びコスト削減、スペース効率向上など、高効率化を実現

その他の事業

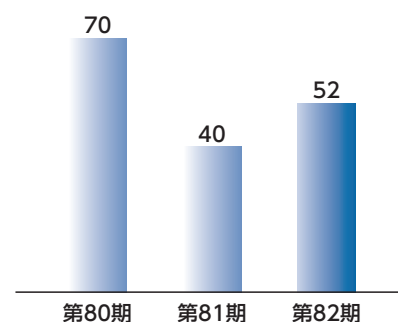
主要な製品

電動アシスト自転車、
自動車用エンジン、
自動車用コンポーネント、
産業用無人ヘリコプター、
電動車いす

◆売上高 (億円)



◆営業利益 (億円)



売上高763億円（前期比31億円・4.2%増加）、営業利益52億円（同12億円・30.1%増加）となりました。
電動アシスト自転車では、欧州向けE-kit（電動アシスト自転車用ドライブユニット）の輸出や国内向け完成車の販売が伸長し、その他の事業全体で増収・増益となりました。世界市場で、更にお客様を広げています。

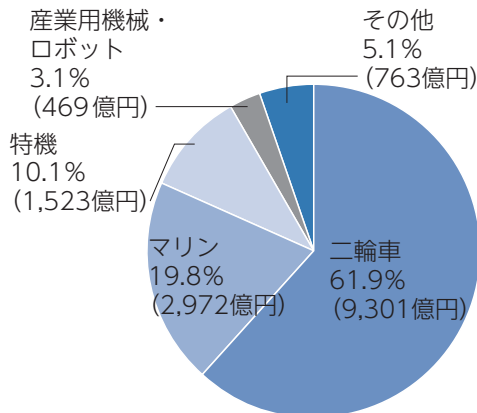
YPJ-R



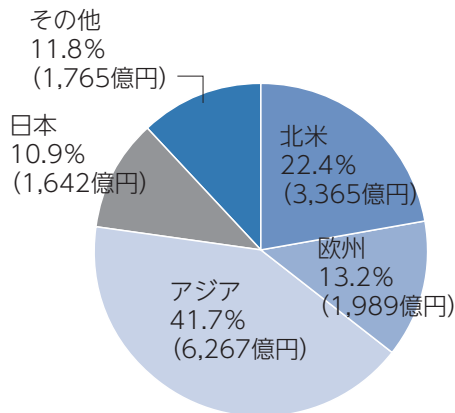
スポーツライドを快適に楽しむことができる高い走行性能を備えた電動アシストロードバイク

売上高構成

◆事業別



◆地域別



(2) 設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度において、合計613億円の投資を実施しました。

二輪車事業では、国内・海外での新商品、インドネシアへの多気筒エンジンの生産移管等に320億円。マリン事業では、新商品・研究開発・国内生産体制再編成に94億円。特機事業では、レクリエーショナル・オフハイウェイ・ビークル (ROV) の新商品等に71億円。産業用機械・ロボット事業では、事務所移転等に84億円。その他の事業では電動アシスト自転車の新商品・研究開発等に44億円の投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、「ひとまわり・ふたまわり大きな個性的な会社」を長期的ビジョンとする、中期経営計画（2016年－2018年）を進めています。この3年間は、ひとまわり大きな「企業力」を確実に達成し、ふたまわり大きな「企業力」への準備を進めるステージと位置づけています。

2年目にあたる2017年には、引き続き安定的利益を確保し、将来への成長投資や株主還元を増やすことを目指します。

「企業力」を高める取組み

■ブランド価値を高める

「Revs your Heart—世界中でヤマハと出会うすべての人々に、心躍る豊かな瞬間・最高の感動体験を届けたい」に込めた思い・情熱を持ち続け、ブランドをさらに輝かせます。

■稼ぐ力を高める

各事業で経営効率の向上や収益性の改善に取り組み、不透明なビジネス環境の中でも安定的利益の確保を目指します。

■財務力を高める

ROE15%水準を目標として、運転資金の効率化や通常投資の見直し等、さらなるキャッシュ・フローの改善を進めます。また、既存事業の販売促進・支援を目的として、金融ビジネスの拡大にも継続的に取り組みます。

■商品競争力を高める

プラットフォーム開発、グローバルモデルなど独自の開発手法を発展させ、ヤマハブランドの個性である、発（新しい発想・発信）、悦・信（お客様の喜び・信頼感を得る技術）、魅（洗練された躍動感を表現するデザイン）、結（お客様と結びつく力）を発揮する商品を市場へ投入します。2016年は80モデルの新商品を市場投入し、2017年は110モデルを投入する予定です。

■成長戦略を進める

現中期経営計画の3年間で、成長投資600億円、研究開発費700億円を枠取りする中、新しい事業機会の探索や基盤技術開発に取り組みます。

■組織・人材をつくる

ヤマハブランドを体現する人材・組織の形成を目指し、グローバルな人材育成や組織活性化、ダイバーシティ促進、女性の活躍促進などに取り組みます。

■ステークホルダー、地域・社会、環境と調和する

当社は、お客様、株主・投資家、従業員、取引先などのステークホルダー、地域・社会や地球環境と調和して責任を果たしながら成長する企業でありたいと考えています。2016年に公表したコーポレートガバナンス基本方針を適切に運用しながら、ステークホルダーとのより建設的な対話に取り組みます。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第79期	第80期	第81期	第82期
	(自 平成25年1月 至 平成25年12月)	(自 平成26年1月 至 平成26年12月)	(自 平成27年1月 至 平成27年12月)	(当連結会計年度) (自 平成28年1月 至 平成28年12月)
売上高 (百万円)	1,410,472	1,521,207	(注) ² 1,631,158	1,502,834
営業利益 (百万円)	55,137	87,249	(注) ² 130,329	108,594
経常利益 (百万円)	60,092	97,279	125,231	102,073
(注) ¹ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	44,057	68,452	60,023	63,153
1株当たり当期純利益金額 (円)	126.20	196.06	171.89	180.84
総資産 (百万円)	1,146,591	1,310,040	1,305,236	1,318,776
純資産 (百万円)	422,792	503,224	531,700	575,404

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。
2. 当連結会計年度より表示方法の変更を行っています。第81期連結会計年度についても当該表示方法の変更を反映し、組み替えて記載しています。

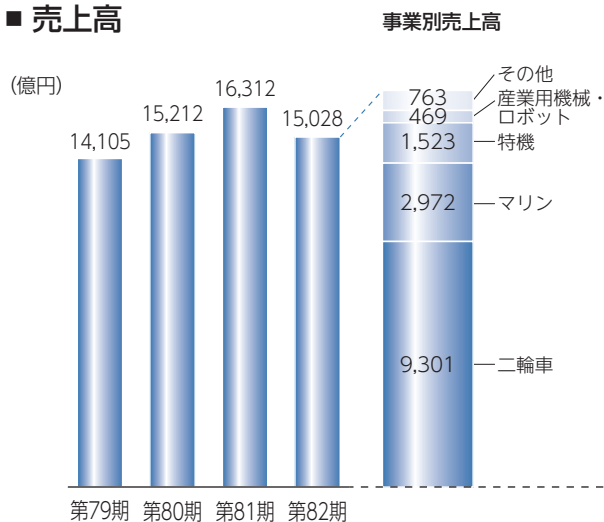
■(ご参考) 第83期(平成29年1月～12月)の見通し■

次期は、総じて前期同様の市場環境・経営環境が続くものと予想しています。そのような環境下、中長期的な取り組みを着実に進めながら、安定的利益を持続します。連結業績の予想は以下のとおりです。

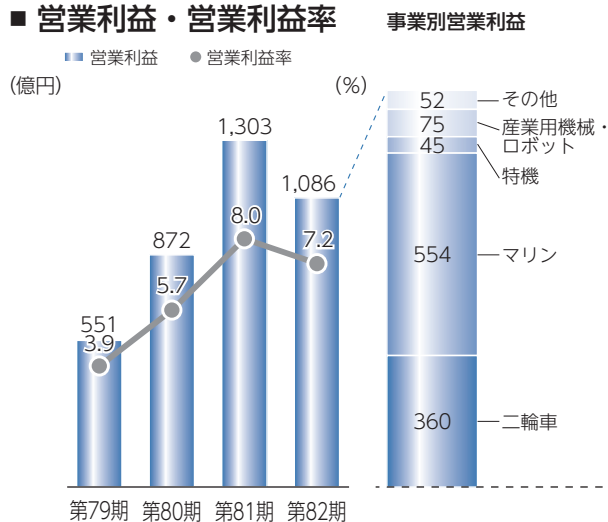
	予想	対前期増減
売上高	1兆6,000億円	972億円・6.5%増加
営業利益	1,200億円	114億円・10.5%増加
経常利益	1,200億円	179億円・17.6%増加
親会社株主に帰属する当期純利益	750億円	118億円・18.8%増加

[為替レート] 米ドル110円(前期比1円の円安)、ユーロ115円(同5円の円高)

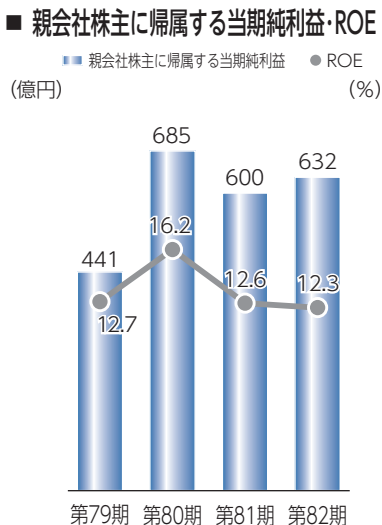
■ 売上高



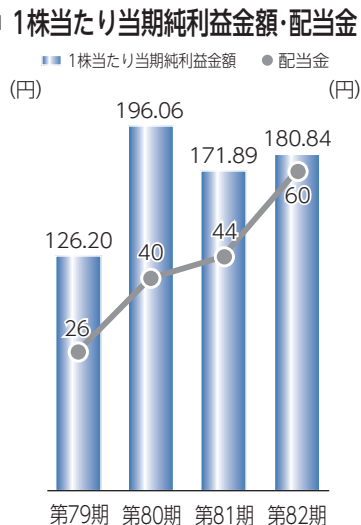
■ 営業利益・営業利益率



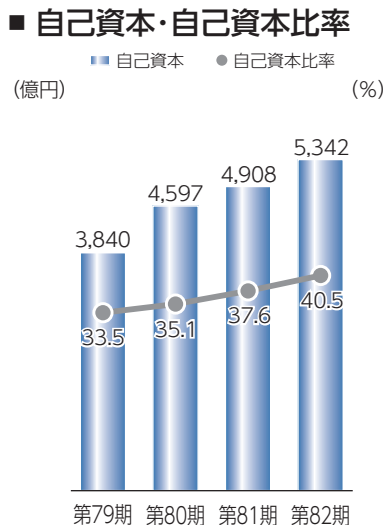
■ 親会社株主に帰属する当期純利益・ROE



■ 1株当たり当期純利益金額・配当金



■ 自己資本・自己資本比率



(注) ROEは親会社株主に帰属する当期純利益/自己資本で計算しています。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ヤマハ発動機販売株式会社	東京都 大田区	百万円 490	% 100.0	二輪車、電動アシスト自転車の販売
ヤマハ モーター パワープロダクツ株式会社	静岡県 掛川市	百万円 275	100.0	ゴルフカー、発電機の製造及び販売
Yamaha Motor Corporation, U.S.A.	米国	千米ドル 185,308	100.0	二輪車、船外機、ウォータービークル、四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、スノーモバイル、発電機、サーフェスマウンターの販売
Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America	米国	千米ドル 107,790	※100.0	ウォータービークル、四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、ゴルフカーの製造
Yamaha Motor Europe N.V.	オランダ	千ユーロ 149,759	100.0	二輪車、船外機、ウォータービークル、四輪バギー、スノーモバイル、ゴルフカー、サーフェスマウンターの販売
PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing	インド ネシア	千インドネシアピア 25,647,000	85.0	二輪車の製造及び販売
Yamaha Motor Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム	千米ドル 37,000	46.0	二輪車の製造及び販売
India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	インド	千インドルピー 13,333,591	※85.0	二輪車の製造及び販売
台湾山葉機車工業股份有限公司	台湾	千ニュータイワンドル 2,395,600	※51.0	二輪車の製造及び販売
Thai Yamaha Motor Co.,Ltd.	タイ	千タイバーツ 1,820,312	91.7	二輪車、船外機、ゴルフカーの製造及び販売
Yamaha Motor do Brasil Ltda.	ブラジル	千ブラジルリアル 624,324	100.0	二輪車、船外機、ウォータービークルの販売

(注) ※印は、間接所有による持分を含む比率です。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

名 称	所 在 地
本 社 及 び 磐 田 本 社 工 場	静岡県磐田市
磐 田 南 工 場	
豊 岡 技 術 セ ン タ ー	
浜 北 工 場	静岡県浜松市
中 瀬 工 場	
浜 松 I M 事 業 所	
袋 井 工 場	静岡県袋井市
袋 井 南 工 場	
グ ローバル パ ー ツ セ ン タ ー	
新 居 事 業 所	静岡県湖西市

② 子会社

32頁の(6) 重要な親会社及び子会社の状況 ② 重要な子会社の状況に記載のとおりです。

(8) 従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
二 輪 車	42,037 名	289名減少
マ リ ン	5,245	354名増加
特 機	2,499	119名減少
産 業 用 機 械 ・ ロ ボ ッ ト	950	47名減少
そ の 他	2,419	55名減少
合 計	53,150	156名減少

(注) 従業員数は就業人員数（当社及び当社連結子会社から連結の範囲外への出向者を除く。）です。臨時従業員（雇用契約が1年未満の直接契約社員）は含んでいません。

(9) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	62,339 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	54,069
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	37,051
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	36,395
株 式 会 社 静 岡 銀 行	28,638

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 900,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 349,914,284株 (自己株式634,836株含む。)
- (3) 株主数 42,031名
- (4) 大株主 (上位10名)

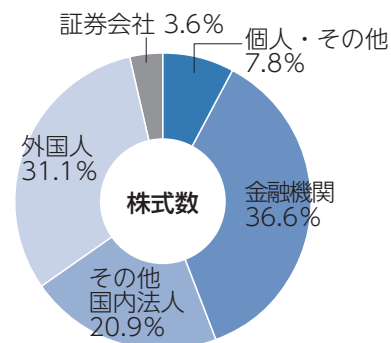
株主名	持株数	持株比率
ヤマハ株式会社	42,642 千株	12.21 %
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	34,063	9.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	28,703	8.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	19,382	5.55
トヨタ自動車株式会社	12,500	3.58
株式会社みずほ銀行	11,824	3.39
三井物産株式会社	8,586	2.46
株式会社静岡銀行	6,813	1.95
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	6,280	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	5,612	1.61

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

◆所有者別状況

	株主数	株式数
個人・その他	40,983 名	27,360 千株
金融機関	90	127,980
その他国内法人	300	73,079
外国人	612	108,758
証券会社	46	12,735

(注) 「個人・その他」には自己株式が含まれています。



3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	柳 弘 之	人事総務担当	ヤマハ株式会社社外取締役 一般社団法人日本マリン事業協会会長
代表取締役 副社長執行役員	木 村 隆 昭	技術本部長 (兼) マリン事業本部長 (兼) デザイン本部担当 (兼) AM事業部担当	
取締 役員 常務執行役員	篠 崎 幸 造	先進国二輪車改革担当 企画・財務本部長	
取締 役員 常務執行役員	秀 島 信 也	エンジンユニット長 (兼) 調達本部担当 (兼) CS本部担当	
取締 役員 常務執行役員	滝 沢 正 博	新事業開発本部長	
取締 役員 常務執行役員	渡 部 克 明	MC事業本部長 (兼) 海外市場開拓事業部担当	
取締 役員 常務執行役員	加 藤 敏 純	ビークル&ソリューション 事業本部長 (兼) フィナンシャルサービス 事業推進部担当	
取締 役員 上 席 執行役員	小 嶋 要 一 郎	新事業開発本部副本部長 (兼) 新事業開発本部 NLV事業統括部長	
社 外 取締 役	安 達 保		株式会社ベネッセホールディングス代表取締役社長 カーライル・ジャパン・エルエルシーシニアアドバイザー
社 外 取締 役	中 田 卓 也		ヤマハ株式会社代表取締役社長 一般財団法人ヤマハ音楽振興会理事長
社 外 取締 役	新 美 篤 志		株式会社ジェイテクト相談役 日本車輛製造株式会社社外取締役 中部経済同友会直前代表幹事
常 勤 監 査 役	伊 藤 宏		
常 勤 監 査 役	廣 永 賢 二		
社 外 監 査 役	遠 藤 功		株式会社ローランド・ベルガー日本法人会長 株式会社良品計画社外取締役 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役 日新製鋼株式会社社外取締役
社 外 監 査 役	谷 津 朋 美		TMI総合法律事務所パートナー SMBC日興証券株式会社社外取締役

- (注) 1. 当社は、取締役 安達保及び新美篤志、監査役 遠藤功及び谷津朋美を株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として、同取引所に届け出しています。なお、当社の「独立役員選定基準」の概要は16頁に記載しています。
2. 重要な兼職先との特別な関係
取締役中田卓也の兼職先でありますヤマハ株式会社は、当社の株式12.21%を所有する株主であり、当社は同社と不動産賃貸借取引等があります。
3. 上記2を除く社外役員の重要な兼職先と当社の間には特別な関係はありません。
4. 監査役谷津朋美は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 責任限定契約の内容の概要
当社は全ての社外取締役及び監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しています。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、全ての社外取締役及び監査役とも、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。
6. AMはオートモーティブ、CSはカスタマーサービス、MCはモーターサイクル、NLVはニューランドビークルの略です。

(2) 当事業年度後における取締役の異動

担当の異動

(平成29年1月1日付)

氏名	変更後	変更前
柳 弘 之	人事総務本部担当 企画・財務本部担当	人事総務担当
木 村 隆 昭	マリン事業本部長 (兼) デザイン本部担当 (兼) エンジンユニット担当 (兼) AM事業部担当	技術本部長 (兼) マリン事業本部長 (兼) デザイン本部担当 (兼) AM事業部担当
篠 崎 幸 造	社長付	先進国二輪車改革担当 企画・財務本部長
秀 島 信 也	社長付	エンジンユニット長 (兼) 調達本部担当 (兼) CS本部担当
渡 部 克 明	MC事業本部長 (兼) CS本部担当 (兼) 海外市場開拓事業部担当	MC事業本部長 (兼) 海外市場開拓事業部担当
小 嶋 要 一 郎	新事業開発本部副本部長 (兼) 新事業開発本部NLV事業統括部長 (兼) MC事業本部副事業本部長	新事業開発本部副本部長 (兼) 新事業開発本部NLV事業統括部長

(注) AMはオートモーティブ、CSはカスタマーサービス、MCはモーターサイクル、NLVはニューランドビークルの略です。

(3) 執行役員の氏名等

当社は、迅速な業務執行を目的として執行役員制を導入しており、執行役員の役割を「業務執行」とする一方、取締役会の役割を「グループの基本方針の承認と業務執行の監督」とし、それぞれの役割を明確化することで、監督機能の強化を図っております。平成28年12月31日現在の執行役員は29名で、執行役員を兼務する前記の取締役8名と以下の21名です。

氏名	地位	担当
墨岡良一	上席執行役員	企画・財務本部副本部長 (兼) MC事業本部事業管理担当
藤田宏昭	上席執行役員	Yamaha Motor India Pvt. Ltd.取締役社長
山地勝仁	上席執行役員	生産本部長
島本誠	上席執行役員	PF車両ユニット長 (兼) PF車両ユニットPF車両開発統括部長
小野勝	執行役員	CS本部長 (兼) CS本部部品統括部長
浅野正樹	執行役員	Yamaha Motor India Sales Private Ltd.取締役社長
野田純孝	執行役員	エンジンユニットコンポーネント統括部長
井上雅弘	執行役員	調達本部長 (兼) 調達本部調達企画部長 (兼) PF車両ユニット原価革新統括部長
桑田一宏	執行役員	Yamaha Motor Europe N.V.取締役社長
日高祥博	執行役員	MC事業本部第1事業部長
大川達実	執行役員	Yamaha Motor Corporation, U.S.A.取締役社長 (兼) マリン事業本部副事業本部長
齋藤順三	執行役員	人事総務本部長
長屋明浩	執行役員	デザイン本部長
丸山平二	執行役員	エンジンユニット副ユニット長 (兼) エンジンユニットエンジン開発統括部長 (兼) AM事業部長
臼井博文	執行役員	マリン事業本部マーケティング統括部長
松山智彦	執行役員	ビークル&ソリューション事業本部RV事業部長
森本実	執行役員	PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing取締役社長
田中康夫	執行役員	CS本部アフターセールス統括部長 (兼) CS本部コーポレート品証担当
設楽元文	執行役員	マリン事業本部ME事業部長
エリックドゥセイン Eric de Seynes	執行役員	Yamaha Motor Europe N.V. COO
ディオニシウス ベティ Dyonisius Beti	執行役員	PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing COO

(注) MCはモーターサイクル、PFはプラットフォーム、CSはカスタマーサービス、AMIはオートモーティブ、RVはレクリエーションビークル、MEはマリンエンジンの略です。

(4) 当事業年度後における執行役員の異動
担当の異動

(平成29年1月1日付)

氏名	変更後	変更前
墨岡良一	社長付	企画・財務本部副本部長 (兼) MC事業本部事業管理担当
山地勝仁	生産本部長 (兼) 調達本部担当	生産本部長
島本誠	技術本部長 (兼) PF車両ユニット長	PF車両ユニット長 (兼) PF車両ユニットPF車両開発統括部長
小野勝	CS本部長	CS本部長 (兼) CS本部部品統括部長
野田純孝	エンジンユニット長	エンジンユニットコンポーネント統括部長
井上雅弘	調達本部長 (兼) PF車両ユニット原価革新統括部長	調達本部長 (兼) 調達本部調達企画部長 (兼) PF車両ユニット原価革新統括部長
日高祥博	企画・財務本部長	MC事業本部第1事業部長
臼井博文	マリン事業本部マリン事業統括部長	マリン事業本部マーケティング統括部長
設楽元文	企画・財務本部副本部長	マリン事業本部ME事業部長

(注) MCはモーターサイクル、PFはプラットフォーム、CSはカスタマーサービス、MEはマリンエンジンの略です。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社の取締役の報酬制度は、基本報酬（月額報酬）、短期的な全社連結業績を反映する取締役賞与、取締役個人の業績に連動する個人業績連動報酬及び中長期的な全社連結業績を反映する株式取得型報酬で構成されています。

取締役賞与については、連結業績の親会社株主に帰属する当期純利益及び総資産営業利益率と連動させ、株主様への配当及び連結業績予算達成度を考慮して、前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益の0.5%を上限として算出しています。その算出額を代表取締役と社外取締役で構成する役員人事委員会の審議を経て、取締役会で決議しております。

株式取得型報酬は、毎月一定額で自社株を取得（役員持株会経由）し、在任中保有をするもので、株主価値との連動を図ったものです。なお、社外取締役及び監査役については、業績連動報酬制度及び株式取得型報酬制度は採用していません。

② 報酬等の額

(単位：百万円)

	基本報酬	業績連動報酬		株式取得型報酬	合計
		取締役賞与	個人業績連動報酬		
取締役（11名）	351	228	32	53	665
うち社外取締役（3名）	(25)				(25)
監査役（4名）	77				77
うち社外監査役（2名）	(18)				(18)
合計	429	228	32	53	743

(注) 1. 取締役賞与を除く取締役報酬額は年額540百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）、監査役報酬額は年額90百万円以内です。

2. 上記の業績連動報酬の取締役賞与は、支払予定のものです。

3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額39百万円を支払っています。

(6) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主 な 活 動 状 況
社外取締役	安 達 保	13回中13回 (100.0%)	—	国際経験及び経営戦略策定、投資活動に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき発言を行っております。
	中 田 卓 也	13回中13回 (100.0%)	—	グローバル企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき発言を行っております。
	新 美 篤 志	13回中12回 (92.3%)	—	グローバル企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき発言を行っております。
社外監査役	遠 藤 功	13回中12回 (92.3%)	12回中11回 (91.7%)	企業経営者及び事業法人の社外取締役としての豊富な経験と幅広い見識に基づき発言を行っております。
	谷 津 朋 美	13回中13回 (100.0%)	12回中12回 (100.0%)	公認会計士及び弁護士としての高い専門性並びに事業法人の社外役員としての知識と経験に基づき発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) **当社の会計監査人の名称**
新日本有限責任監査法人

(2) **当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額**

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
98百万円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
126百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しています。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

なお、当社の重要な子会社のうち、Yamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America、Yamaha Motor Europe N.V.、PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing、Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.、India Yamaha Motor Pvt. Ltd.、台湾山葉機車工業股份有限公司、Thai Yamaha Motor Co., Ltd.、Yamaha Motor do Brasil Ltda. は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法、もしくは、これらの法律に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。

(3) **非監査業務の内容**

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務などを委託し、対価を支払っています。

- ① データ分析支援業務
- ② 生産性向上設備投資計画に関する確認業務

(4) **解任又は不再任の決定の方針**

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(5) **会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分**

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容

- ① 処分対象
新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容
 - ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
 - ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分理由

- ・ 株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、当監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・ 当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

6. 業務の適正を確保するための体制

- (1) **取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - ・取締役会は、取締役の職務の執行を監督し、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務の履行状況の確保や違法行為等の阻止に取り組む。
 - ・取締役の職務執行状況を、監査役は監査役会の定める監査基準、監査計画に従い、監査する。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
 - ・財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。
- (2) **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
 - ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、必要な社内規程等を整備・運用することで、適切に作成、保存、管理する。
 - ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を含め、機密情報については、必要な社内規程等を整備・運用することで、適正な取扱いを行う。
 - ・重要な会社情報を適時かつ適切に開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。
- (3) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - ・当社のリスクマネジメントの対応施策を審議する機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、当社及び子会社を対象としたリスクマネジメントに関する規程の策定、リスク評価及びその対応のモニタリング体制構築を行うリスクマネジメント統括部門を設置する。
 - ・個別の重要リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組む。
- ・個々のリスクに対する部門別のリスクマネジメント活動を統一的に管理するために、必要な社内規程等を整備・運用する。
- ・重大な危機が発生した場合には、社内規程等に基づき、社長執行役員を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限にとどめる。
- (4) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - ・取締役会規則、決裁規程等を整備し、取締役会、社長執行役員、部門長の権限を明確化することで、権限委譲と責任の明確化をはかる。
 - ・取締役会決議事項については、審議手続き、内容の適正を担保するため、事前に経営会議等において十分な審議を行う。
 - ・中期経営計画及び年度予算を定めるとともに、当該計画達成のため、目標管理制度等の経営管理の仕組みを構築する。
- (5) **使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - ・当社のコンプライアンスに係る施策を審議する機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、当社及び子会社を対象とした倫理行動規範の整備、教育を行うコンプライアンス統括部門を設置する。
 - ・会社の信頼・信用を損なうような違法行為或いはその恐れがある場面に遭遇したときに、情報を直接通報できる内部通報窓口を社外の第三者機関に設置し、監査役及び社長執行役員へ直接情報を提供する体制を設ける。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。

- ・財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。
- (6) **当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ・各子会社の管轄部門、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を当社のグループ会社管理規程、決裁規程等により定める。
 - ・業務活動の適正性を監査する目的で、社長執行役員直轄の内部監査部門を当社に設置し、当社及び子会社に対する監査を行う。主要な子会社においても、内部監査機能を設置し当社の内部監査部門と連携して、部門及び子会社に対する監査を行う。
 - ・国内子会社には、原則として取締役会及び監査役を設置し、海外子会社については、現地の法令に従い、適切な機関設計を行う。
 - ・子会社の取締役のうちの1名以上は、原則として当該子会社以外の当社グループに属する会社の取締役、執行役員または使用人が兼務するものとする。
 - ・当社の財務報告を統括する部門は、各子会社の財務情報の適正性を確保するための指導・教育を推進する。
- (7) **当社の子会社の取締役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者（取締役等）の職務の執行に関わる事項の当社への報告に関する体制**
- ・当社グループ会社管理規程において、子会社の取締役等に対し、その財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。
 - ・重要な子会社の取締役等に対し、その業務執行について、当社の経営会議等で定期的に報告を求める。
- (8) **当社の子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制**
- ・当社のリスクマネジメント統括部門は、当社及び子会社を対象としたリスクマネジメントに関する規程を策定し、リスク評価及びその対応計画・実績をモニタリングする体制を構築する。
- ・当社のリスクマネジメント統括部門は、各子会社のリスクマネジメントへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
 - ・当社及び子会社における重大事案の発生時に、当社が迅速かつ的確に対応し、被害を最小限に止めるために必要な行動基準を社内規程等に定める。
- (9) **当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ・子会社において取締役会規則、決裁規程等を整備し、意思決定プロセス及び責任と権限の明確化を図る。
 - ・グループ中期経営計画及び年度予算を策定する。
 - ・当社及び子会社で共通の経営管理システムを導入する。
 - ・当社及び主要な子会社の業務執行役員で構成するグローバルエグゼクティブ委員会を定期的に開催し、グループ経営方針についての情報共有と重要課題への対応方針を審議する。
- (10) **当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- ・当社のコンプライアンス統括部門は、当社及び子会社を対象とした倫理行動規範を整備し、子会社に対する教育を推進する。
 - ・当社のコンプライアンス統括部門は、各子会社のコンプライアンスへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
 - ・当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
 - ・当社及び子会社は、財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。
 - ・当社の内部監査部門は、子会社の内部監査機能と連携し、子会社の法令等遵守体制に対する監査を行う。

- ・ 当社の監査役は、監査役会の定める監査基準、監査計画に従い、子会社の取締役の職務執行状況、内部統制、リスク管理、コンプライアンスへの取組み、財産の管理状況等について、監査を行う。
- (11) **監査役**の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- ・ 監査役
- (12) **監査役**の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役
- (13) **監査役**の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役
- (14) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制**
- ・ 取締役及び使用人は、取締役または使用人の職務の遂行に関する不正行為、法令または定款に違反する事実及び会社に著しい損害を与える恐れのある事実については、その重要性及び緊急性に応じ、監査役に報告する。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役
- －内部統制システムの構築、運用に関する事項
 - －内部監査部門が実施した内部監査の結果
 - －内部通報制度の運用、通報状況
- (15) **当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制**
- ・ 子会社
 - ・ 子会社
- (16) **前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ・ 前項
- (17) **監査役**の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項
- ・ 監査役
 - ・ 監査役

(18) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・代表取締役は、定期的に監査役と意見交換会を開催する。
- ・経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、執行役員会等、重要な会議には、監査役は出席する。
- ・内部監査部門は、実施する内部監査計画について、監査役に事前に説明する。
- ・経営会議、その他監査役会が指定する会議体の議事録及び決裁書を監査役が閲覧できる状態を維持する。
- ・監査役会が必要と認める場合、監査業務について外部専門家による支援を確保する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) **コンプライアンスに関する取組みの状況**

当社は、倫理行動規範やコンプライアンス管理規程等の社内規程を整備し、コンプライアンスに係る施策を審議する機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設け定期的に活動しています。本年度のコンプライアンスに関する主な取組みは下記の通りです。

- ・当社全役職員に対するコンプライアンス教育研修の定期開催
- ・倫理行動規範の当社及び子会社への浸透及び教育状況のモニタリング
- ・反社会勢力との関係遮断のための取引先の属性チェック、取引契約書への反社会勢力排除条項の織り込み等
- ・第三者機関を通報窓口とする内部通報制度の運用

(2) **リスク管理に関する取組みの状況**

当社は、リスクマネジメント規程や機密情報管理規程等の社内規程を整備し、リスクマネジメントの対応施策を審議する機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設け定期的に活動しています。本年

度のリスクマネジメントに関する主な取組みは下記の通りです。

- ・当社及び子会社でのリスク評価等に基づきグループ重要リスクを決定し、その対策計画を決定
- ・当社及び子会社における事案発生時は、社内規程に基づきリスクマネジメント統括部門に報告が行われ、グループ経営への影響判断に基づき、適時緊急対応体制を敷いて対応
- ・情報管理リスク評価、モニタリングを当社140部門で実施

(3) **職務の執行の効率性の確保に関する取組みの状況**

当社は、当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会規則、決裁規程等で取締役会の判断決定する事項と執行役員への委任事項を定めています。本年度は取締役会を13回、役付執行役員で構成される経営会議を24回開催しました。本年度の職務の執行の効率性の確保に関する主な取組みは下記の通りです。

- ・中期経営計画達成のための重要経営課題設定と経営会議・月例経営研究会等を通じた進捗確認
- ・毎月の執行役員会にて年度予算の執行状況を確認
- ・重要なグループ経営方針と課題を審議するグローバルエグゼクティブ委員会の開催
- ・当社の社外取締役がその独立性に影響を受けることなく十分な情報収集を行えるよう、定期的な会合として社外取締役・監査役意見交換会を開催

(4) **当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取組みの状況**

当社は、当社グループ全体の業務執行が適正に行われるよう、グループ会社管理規程、決裁規程等で各子会社の管轄部門、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を定めています。また、業務活動の適正性を監査するため、内部監査部門として社長執行役員直轄の統合監査部を設置しており、年間の監査計画に基づいて当社及び子会社の業務執行の適

正性、妥当性、効率性について監査し、評価と提言を行っています。本年度の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための主な取組みは下記の通りです。

- ・グループ会社管理規程で定めた各子会社から当社へ報告すべき事項の報告の実施
- ・経営会議、月例経営研究会、執行役員会で主要子会社の経営状況の報告の実施
- ・主要子会社の内部監査体制整備・運用
- ・統合監査部による当社部門監査及び子会社監査の実施と主要子会社監査部門へのサポート

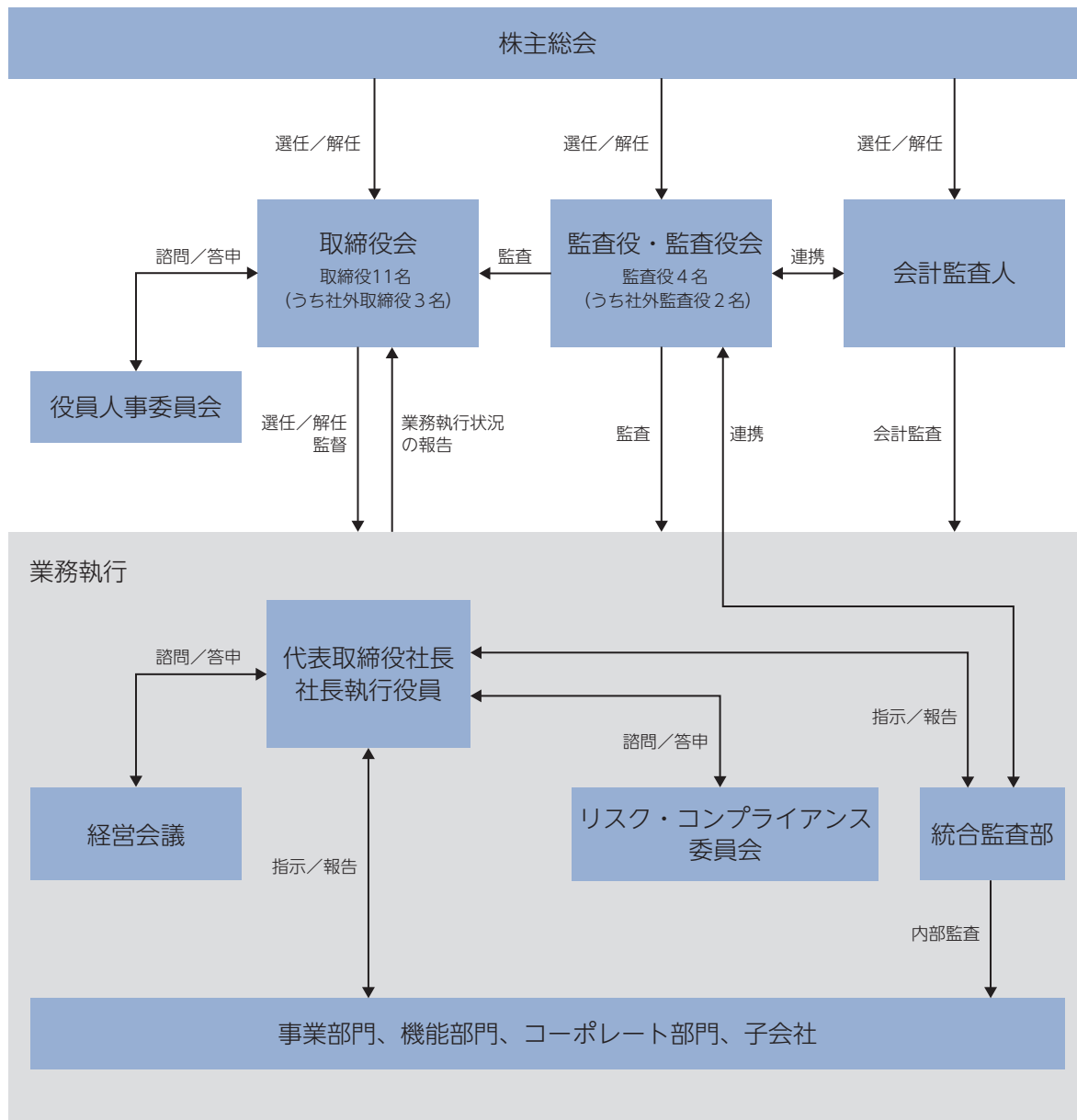
(5) 監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況

当社は、監査役監査の実効性が維持向上されるよう規程・体制の整備に努めています。本年度は社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会を12回開催しました。また監査役の職務を補助すべき部門として監査役室を設け、専任者2名を配置しております。本年度の監査役監査の実効性の確保に関する主な取組みは下記の通りです。

- ・経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、執行役員会、グローバルエグゼクティブ委員会等重要な会議への常勤監査役の出席
- ・経営会議、その他監査役会が指定する会議体の議事録及び決裁書の監査役による閲覧
- ・内部監査部門が実施した内部監査結果の常勤監査役への報告
- ・内部通報窓口の独立性確保のため監査役へ直接情報を提供する体制を整備・運用
- ・内部通報制度の運用、通報情報について人事部・リスク管理部から四半期毎に監査役報告を実施
- ・職務権限規程により監査役報告をした者に対する不利な取扱の禁止を規定

コーポレートガバナンス及び内部統制に関する体制の模式図

2016年12月31日現在



8. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の事業領域である、二輪車事業、マリンスポーツ事業、特機事業等において、多くの世界市場をリードする商品を生み出してまいりました。独自技術の開発には長期的視野にたった継続的な資源の投入を必要としますが、その過程で得られた独創性の高い技術・ノウハウの蓄積、開発努力を通じて獲得された特定の市場分野における知識・情報、長年にわたる問題解決を通じて醸成された取引先との深い信頼関係、専門分野に通暁した質の高い人材等は、当社の競争優位性をさらに向上させており、将来においても当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源であると考えます。また、当社の活動領域は事業活動のみならず、社会貢献活動、環境保護活動等に及んでおり、これらがシナジー効果を生むことによってコーポレートブランドの価値となり、当社のブランド価値や企業価値を築いていると認識しております。かかるブランド価値、企業価値のさらなる向上を図るためには、ニューモデルの積極的な投入、特に新技術の導入による新たな付加価値のある製品の開発が不可欠ですが、これを可能とするためには、新技術を生むための研究・開発のさらなる推進が重要となります。また、環境に配慮した低燃費エンジンの開発や電動二輪車等の次世代環境技術は将来高収益・規模成長が期待できる事業領域ですが、かかる事業領域で当社グループが収益をあげていくためには、事業の基礎となる研究・開発を積極的に推進することが不可欠です。こうしたブランド価値、企業価値の源泉に対する理解に欠ける者が当社を買収して財務及び事業の方針の決定を支配し、短期的な経済的効率性のみを重視して競争力を毀損する過度

な生産コストや研究開発コストの削減を行うなど、中長期的視点からの継続的・計画的な経営方針に反する行為を行うことは、企業価値及び株主共同の利益が毀損されることにつながります。また、これらに限らず株式の買付行為の中には、その態様によっては、企業価値及び株主共同の利益を害するものも存在します。

このようなことに対処するためには、当社株式の買収者が意図する経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主や当社の経営に与える影響、当社を取り巻く多くの関係者に対する影響、製品の安全性をはじめとした社会的責任に対する考え方等について、事前の十分な情報開示がなされ、また、相応の検討期間・交渉力等も確保される必要があると考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

「感動創造企業－世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」という企業目的を達成するために中長期的視点から継続的・計画的な下記の諸施策を通じて企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めております。

① 中期経営計画に基づく企業価値向上の取組み

当社は、2013年からの中期経営計画における業績目標を、概ね達成できました。さらに2015年12月に、2016年からの新しい中期経営計画を策定しました。新しい中期経営計画は、「持続的成長による企業価値の向上」を目標とした前回の中期経営計画を発展させ、既存事業の稼ぐ力を更に高

め、安定的財務基盤を維持・強化しながら成長投資・株主還元を増やす経営を目指すものです。

② コーポレートガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上の取組み

当社取締役会は、将来への成長戦略を確実に実行するため、経営陣の適切なリスクテイクや果敢な意思決定を支援する環境整備を行うとともに、株主・投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダーに対する責任の観点から、経営戦略の実行に伴う課題・リスクについて多面的に把握し適切に監督します。

当社は、このような迅速・果敢な意思決定と適切な監督・モニタリングを透明・公正に行うための仕組みを当社のコーポレートガバナンスと捉え、以下に掲げるコーポレートガバナンス基本方針に定め、適切に実践します。

<コーポレートガバナンス基本方針>

第1章 株主の権利・平等性の確保、株主との対話における基本的な考え方

第2章 様々なステークホルダーとの適切な協働

第3章 適切な情報開示と透明性の確保

第4章 取締役会等の責務

別紙1 独立社外役員の独立性判断基準

別紙2 株主との建設的な対話を促進するための方針

コーポレートガバナンス基本方針の全文はこちらでご覧下さい。

https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/corporate_governance_guidelines-j.pdf

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、企業価値及び株主共同の利益を確保向上するための方策として、2007年3月27日開催の第72期定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を導入し、その後、2010年3月25日開催の第75期定時株主総会及び2013年3月26日開催の第78期定時株主総会において、内容の一部を改定し（2013年3月改定後の対応策を以下「本プラン」といいます。）、株主の皆様のご承認を得てまいりましたが、2015年12月23日開催の当社取締役会において、2016年3月の本プランの有効期間満了時をもって本プランを継続しないことを決議いたしました。

もっとも、当社は、本プランの有効期間満了後も、当社株式の大量取得行為を行おうとする者が現れた場合には、関係諸法令に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、また、当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様による大量取得行為の是非に係る検討のために必要な時間の確保に努めるなど適切な措置を講じてまいります。

(4) 取締役会の判断及びその理由

上記(2)及び(3)に記載した取組みは、上記(1)に記載した基本方針に沿っており、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年12月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成27年12月31日現在)		当連結会計年度 (平成28年12月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成27年12月31日現在)
資産の部			負債の部		
I 流動資産			I 流動負債		
現金及び預金	135,525	107,617	支払手形及び買掛金	113,036	113,107
受取手形及び売掛金	145,698	153,892	電子記録債務	30,753	31,980
短期販売金融債権	157,581	166,265	短期借入金	128,517	220,692
商品及び製品	188,032	202,066	1年内返済予定の長期借入金	53,904	39,160
仕掛品	52,694	54,075	未払法人税等	8,165	8,571
原材料及び貯蔵品	53,563	54,627	賞与引当金	12,971	11,542
繰延税金資産	30,524	27,793	製品保証引当金	22,905	20,440
その他	42,471	45,638	その他の引当金	1,466	1,426
貸倒引当金	△11,147	△11,482	その他	102,900	93,697
流動資産合計	794,943	800,494	流動負債合計	474,621	540,620
II 固定資産			II 固定負債		
1 有形固定資産			長期借入金		
建物及び構築物(純額)	102,377	99,785	再評価に係る繰延税金負債	5,241	5,521
機械装置及び運搬具(純額)	104,723	106,362	退職給付に係る負債	55,404	55,215
土地	84,936	84,306	その他の引当金	754	434
建設仮勘定	31,656	24,674	その他	25,389	21,448
その他(純額)	26,974	25,946	固定負債合計	268,750	232,915
有形固定資産合計	350,668	341,075	負債合計	743,371	773,535
2 無形固定資産			純資産の部		
借地権	5,373	5,724	I 株主資本		
その他	3,285	1,793	1 資本金	85,797	85,782
無形固定資産合計	8,658	7,518	2 資本剰余金	74,712	74,698
3 投資その他の資産			3 利益剰余金	434,361	390,559
投資有価証券	87,884	86,378	4 自己株式	△714	△709
長期貸付金	1,075	958	株主資本合計	594,157	550,331
長期販売金融債権	57,034	50,436	II その他の包括利益累計額		
繰延税金資産	12,516	12,362	1 その他有価証券評価差額金	28,945	23,948
その他	7,897	7,345	2 土地再評価差額金	11,769	11,490
貸倒引当金	△1,901	△1,334	3 為替換算調整勘定	△93,530	△85,971
投資その他の資産合計	164,506	156,148	4 退職給付に係る調整累計額	△7,174	△9,019
固定資産合計	523,833	504,741	その他の包括利益累計額合計	△59,990	△59,552
資産合計	1,318,776	1,305,236	III 新株予約権		
			—		
			IV 非支配株主持分		
			41,238		
			純資産合計	575,404	531,700
			負債純資産合計	1,318,776	1,305,236

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しています。

2 当連結会計年度より表示方法の変更を行っています。前連結会計年度についても当該表示方法の変更を反映し、組み替えて記載しています。

連結損益計算書

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
I	売上高	1,502,834	1,631,158
II	売上原価	1,100,173	1,194,633
	売上総利益	402,660	436,525
III	販売費及び一般管理費	294,065	306,196
	営業利益	108,594	130,329
IV	営業外収益		
	受取利息	4,262	4,707
	受取配当金	1,007	942
	持分法による投資利益	781	1,672
	その他	4,865	6,212
	営業外収益合計	10,917	13,534
V	営業外費用		
	支払利息	4,644	5,666
	支払利差	8,275	9,243
	その他	4,519	3,722
	営業外費用合計	17,439	18,632
	営業利益	102,073	125,231
VI	特別利益		
	固定資産売却益	324	479
	株予約権戻入	4	1
	その他	—	35
	特別利益合計	328	516
VII	特別損失		
	固定資産売却損	220	1,325
	固定資産処分損	1,019	1,144
	減損損失	1,431	315
	退職給付制度改定	—	353
	その他	—	8
	特別損失合計	2,671	3,148
	税引前当期純利益	99,730	122,599
	法人税、住民税及び事業税	28,823	34,409
	法人税等	—	36,793
	法人税調整額	△3,312	△17,033
	当期純利益	25,510	54,169
	非支配株主に帰属する当期純利益	74,220	68,429
	親会社株主に帰属する当期純利益	11,066	8,406
	親会社株主に帰属する当期純利益	63,153	60,023

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しています。

2 当連結会計年度より表示方法の変更を行っています。前連結会計年度についても当該表示方法の変更を反映し、組み替えて記載しています。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	85,782	74,698	390,559	△709	550,331
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	14	14			29
土地再評価差額金の取崩			0		0
剰 余 金 の 配 当			△18,162		△18,162
親会社株主に帰属する当期純利益			63,153		63,153
連 結 子 会 社 の 増 加			△198		△198
持分法適用会社の増加			△266		△266
持分法適用会社の減少			△724		△724
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
自 己 株 式 の 取 得				△5	△5
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	14	14	43,802	△5	43,826
当 期 末 残 高	85,797	74,712	434,361	△714	594,157

	その他の包括利益累計額					新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	23,948	11,490	△85,971	△9,019	△59,552	11	40,910	531,700
連結会計年度中の変動額								
新 株 の 発 行								29
土地再評価差額金の取崩								0
剰 余 金 の 配 当								△18,162
親会社株主に帰属する当期純利益								63,153
連 結 子 会 社 の 増 加								△198
持分法適用会社の増加								△266
持分法適用会社の減少								△724
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△0
自 己 株 式 の 取 得								△5
自 己 株 式 の 処 分								0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	4,997	279	△7,559	1,844	△437	△11	327	△121
連結会計年度中の変動額合計	4,997	279	△7,559	1,844	△437	△11	327	43,704
当 期 末 残 高	28,945	11,769	△93,530	△7,174	△59,990	-	41,238	575,404

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しています。

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成28年12月31日現在)	(ご参考) 前事業年度 (平成27年12月31日現在)		当事業年度 (平成28年12月31日現在)	(ご参考) 前事業年度 (平成27年12月31日現在)
資産の部			負債の部		
I 流動資産			I 流動負債		
現金及び預金	21,837	11,107	支払手形	4,136	3,429
受取手形	3,725	4,185	電子記録債権	27,522	29,020
売掛金	101,120	103,665	買掛金	35,816	35,332
商品及び製品	33,661	33,543	短期借入金	7,195	39,967
仕掛品	20,431	20,730	1年内返済予定の長期借入金	20,000	10,000
原材料及び貯蔵品	16,290	15,299	リース債権	45	67
前払費用	1,984	2,734	未払金	25,707	20,172
繰延税金資産	10,293	10,337	未払費用	4,695	4,648
その他	19,969	29,405	未払法人税等	624	—
貸倒引当金	△1,131	△6,023	前払受入金	2,455	3,171
流動資産合計	228,182	224,986	預り金	3,069	2,888
II 固定資産			賞与引当金	5,455	5,235
1 有形固定資産			製品保証引当金	13,843	11,632
建物(純額)	34,930	35,682	その他	1,738	768
構築物(純額)	5,680	5,016	流動負債合計	152,306	166,334
機械及び装置(純額)	19,652	18,114	II 固定負債		
船舶(純額)	205	155	長期借入金	81,649	65,000
車両運搬具(純額)	793	790	リース債務	816	862
工具、器具及び備品(純額)	10,140	8,631	繰延税金負債	7,186	5,551
土地	50,665	49,517	再評価に係る繰延税金負債	5,241	5,521
建設仮勘定	16,134	7,803	退職給付引当金	22,663	24,276
有形固定資産合計	138,203	125,711	製造物賠償責任引当金	694	384
2 無形固定資産			投資損失引当金	636	—
借地権	509	509	その他	1,312	1,347
その他	175	173	固定負債合計	120,201	102,943
無形固定資産合計	684	683	負債合計	272,507	269,278
3 投資その他の資産			純資産の部		
投資有価証券	60,054	54,946	I 株主資本		
関係会社株式	140,186	140,611	1 資本金	85,797	85,782
出資金	3	3	2 資本剰余金		
関係会社出資金	14,991	6,899	(1) 資本準備金	74,072	74,057
長期貸付金	15,629	9,433	(2) その他資本剰余金	640	640
その他	678	724	資本剰余金合計	74,713	74,698
貸倒引当金	△3,436	△1,288	3 利益剰余金		
投資その他の資産合計	228,107	211,330	その他利益剰余金		
固定資産合計	366,995	337,724	圧縮記帳積立金	352	348
資産合計	595,177	562,711	繰越利益剰余金	121,781	97,848
			利益剰余金合計	122,134	98,196
			4 自己株式	△663	△660
			株主資本合計	281,981	258,017
			II 評価・換算差額等		
			1 その他有価証券評価差額金	28,918	23,913
			2 土地再評価差額金	11,769	11,490
			評価・換算差額等合計	40,688	35,404
			III 新株予約権	—	11
			純資産合計	322,670	293,432
			負債純資産合計	595,177	562,711

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しています。

損益計算書

(単位：百万円)

		当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	(ご参考) 前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
I	売上高	615,101	658,971
II	売上原価	509,950	543,125
	売上総利益	105,151	115,846
III	販売費及び一般管理費	79,745	80,702
	営業利益	25,405	35,143
IV	営業外収益		
	受取利息	542	457
	受取配当金	28,790	29,753
	その他	2,814	1,218
	営業外収益合計	32,147	31,429
V	営業外費用		
	支払利息	425	558
	寄付金	219	211
	為替差損	4,866	704
	投資関係株式の取得に係る費用	1,665	—
	関係会社出資の評価損	513	1,175
	その他	—	14,572
	営業外費用合計	8,548	17,853
	営業外利益	49,004	48,720
VI	特別利益		
	固定資産売却益	73	31
	新株予約権戻入	4	1
	特別利益合計	77	32
VII	特別損失		
	固定資産売却損	18	77
	固定資産処分損	367	550
	減損損失	1,224	315
	退職給付引当金の調整	—	35,093
	退職給付引当金の繰上引当	—	353
	特別損失合計	1,609	36,391
	税引前当期純利益	47,472	12,361
	法人税、住民税及び事業税	5,145	4,810
	法人税等調整額	226	△14,409
	法人税等合計	5,372	△9,599
	当期純利益	42,100	21,960

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(ご参考)

株主資本等変動計算書

当事業年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	圧 縮 記 帳 積 立 金			
当 期 首 残 高	85,782	74,057	640	74,698	348	97,848	98,196	△660	258,017	
事業年度中の変動額										
新 株 の 発 行	14	14		14					29	
圧縮記帳積立金の積立					7	△7	0		0	
圧縮記帳積立金の取崩					△3	3	0		0	
土地再評価差額金の取崩						0	0		0	
剰余金の配当						△18,162	△18,162		△18,162	
当 期 純 利 益						42,100	42,100		42,100	
自己株式の取得								△3	△3	
自己株式の処分			0	0				0	0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	14	14	0	14	4	23,933	23,938	△3	23,964	
当 期 末 残 高	85,797	74,072	640	74,713	352	121,781	122,134	△663	281,981	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
当 期 首 残 高	23,913	11,490	35,404		11	293,432
事業年度中の変動額						
新 株 の 発 行						29
圧縮記帳積立金の積立						0
圧縮記帳積立金の取崩						0
土地再評価差額金の取崩						0
剰余金の配当						△18,162
当 期 純 利 益						42,100
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	5,005	279	5,284		△11	5,273
事業年度中の変動額合計	5,005	279	5,284		△11	29,237
当 期 末 残 高	28,918	11,769	40,688		-	322,670

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しています。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月6日

ヤマハ発動機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 滝口隆弘 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 相澤範忠 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 榎本征範 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤマハ発動機株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年2月6日

ヤマハ発動機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 相 澤 範 忠 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 榎 本 征 範 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤマハ発動機株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、これについて説明を求めること等により、会計監査人の職務の遂行が適切に行われているかについて検討しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月9日

ヤマハ発動機株式会社 監査役会

常勤監査役 伊 藤 宏 ㊞

常勤監査役 廣 永 賢 二 ㊞

社外監査役 遠 藤 功 ㊞

社外監査役 谷 津 朋 美 ㊞

FZ25



走りの楽しさと燃費・環境性能の両立を具現化する“BLUE CORE”の250cc新エンジンを搭載したニューモデルで、2017年2月からインド市場で発売します。製造・販売はグループ会社IYM (India Yamaha Motor Pvt. Ltd.) が行います。

XMAX300



走る楽しさと実用機能を新ボディに調和させたスクーターで、2017年3月から欧州で発売します。製造はインドネシアのグループ会社YIMM (PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing) が行い、グローバルモデルとして、欧州のみならず世界各国へ展開を予定しています。

MJ-GP1800



軽量化を追求した艇体に、スーパーチャージャーを採用したSVHOエンジンを搭載。圧倒的な加速性能とスピード性能、旋回性能に優れたハイパフォーマンス・スポーツモデルです。

PAS Babby un



お客様の声を反映し、デザインや機能をゼロから企画・開発した新しいファミリーモデルです。ヤマハオリジナルの新デザインアルミフレームに、親子にやさしい新開発の機能を満載するとともに、アシスト設定の見直しにより、さらにパワフルで軽やかな乗り心地を実現しています。

株主インフォメーション

◆株主メモ

事業年度	1月1日から12月31日まで
剰余金の配当の 基準日	期末配当：12月31日 中間配当：6月30日
定時株主総会	3月
単元株式数	100株
公告の方法	電子公告によります。ただし、やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
各種お問合せ先	〒168-0063
郵便物送付先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社全国本支店

◆お知らせ

- 住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金受取方法の指定等のお申出先
①証券会社に口座を開設されている株主様
お取引先の証券会社等にお申出ください。
②証券会社に口座がなく、特別口座に記録されている株主様
特別口座を開設している下記の口座管理機関にお申出ください。
口座管理機関：三井住友信託銀行株式会社
- 配当金のお受取りについて
配当金の支払期間が過ぎた場合でも、支払開始の日から3年以内はお受取りいただけます。株主名簿管理人にお申出ください。支払開始の日から3年を経過した場合、当社定款の規定によりお受取りいただけませんのでご注意ください。

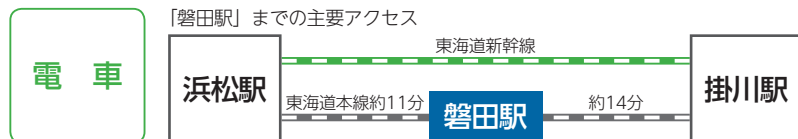
株主総会会場ご案内図

■ 日 時：平成29年3月23日(木曜日)午前10時 受付開始：午前9時

■ 会 場：静岡県磐田市新貝2500番地
当社コミュニケーションプラザ



■ 交通のご案内：



● 当日は磐田駅南口から株主総会会場まで送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。

運行時間 午前8時45分～9時30分

※タクシーでの磐田駅からの所要時間は約10分です。

お車・二輪車 東名高速道路 磐田インターから約5.0km 袋井インターから約5.5km
磐田バイパス 岩井インターから約1.5km

ヤマハ発動機株式会社

〒438-8501 静岡県磐田市新貝2500番地 電話：0538-37-0134

<https://global.yamaha-motor.com/jp/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

